

# 電子的診療情報連携体制整備加算に関する揭示

当院は、質の高い医療を提供するため、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、以下の体制を整えています。

## 1. オンライン資格確認の導入

マイナ保険証（マイナンバーカード）を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。

## 2. 診療情報の取得・活用

受診された患者様に対し、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

## 3. 電子処方箋の発行

電子処方箋を発行する体制を有しています。

## 4. マイナ保険証の利用促進

医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。

当院はこれらの体制整備により、厚生労働省の定める施設基準を満たし、「**電子的診療情報連携体制整備加算 [ 2 ]**」（初診時：[ 9 ] 点 / 再診時：2点）を算定しています。

---

## 医療従事者の賃金改善に関する揭示

当院は外来・在宅ベースアップ評価料( I )を算定しています。これは、医療従事者の処遇改善（賃金引き上げ）を目的として、診療報酬の中に設けられた評価料です。

- **算定対象**：初診時・再診時・訪問診療時
- **対象職員**：医師を除く当院に勤務する全職員（看護師・医療事務・検査技師・リハビリ職員・薬剤師・事務職員等） ※令和8年改定により40歳未満の勤務医も対象に追加されました。

加算による収入は、対象職員の基本給・手当・賞与等の賃金改善に充てられ、医療サービスの質の維持・向上に活用されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日 エミーキッズクリニック

